

議会だより

No.130(R4.11.2発行)

令和4年 第3回浦臼町議会定例会 一般質問

第3回定例会は9月13日に開催し、7議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

光回線の現状

Q 質問

町とNTT東日本が取り組んでいた光回線整備について未整備地区の現在の利用状況と今後の活用について伺う。

A 町長答弁

東日本電信電話株式会社を確認したところ今回整備した地区のフレッツ光の加入申し込みは、7月15日現在、77件との報告を受けている。
避難所施設や観光施設のWiFi整備を進め、利用者の円滑な情報取得、発信に役立てていきたい。



静山議員

多世代交流施設等の進捗

Q 質問

浦臼駅周辺の整備計画は、浦臼駅周辺整備検討委員会の提言を基本として進められていると思うが、令和4年度は用地買収と基本・実設計、令和5年度は建設、令和6年度は運用となっている。現在の進捗状況は。

A 町長答弁

5月23日、多世代交流施設建設に向けて、支障物件に関する調査委託した結果に基づき、現在は地権者と個別協議に入っている。
基本・実設計については、5月24日に業者と委託契約を行い、石造り倉庫の再利用も含めて設計をしている。

保育所における使用済みおむつの取り扱い

Q 質問

認定こども園なかよしでは、使用済みおむつをどの

ように管理しているのか。また、帰宅時に持ち帰ることになっているが、保護者園の運営者側、町との協議で決定されたのか。

A 町長答弁

使用済みおむつは、感染症対策ガイドラインに基づき、密閉したふた付き容器に保管している。おむつ替えのときは、教諭は必ず手袋を着用し、子供一人ずつ手袋を替え消毒を行う。尿の場合は1枚、便の場合は2枚のビニール袋に入れ密閉し、一人ずつ決められた個別の容器に入れる。降園後は保管容器を消毒して感染予防に努めている。保管している使用済みおむつは、迎えに来た保護者が持ち帰っているが、設立当時、運営者と町側で協議した記録は残っていない。
現在は入園申し込みのときに、保護者に説明を行い持ち帰ることに承諾をいただいている。

Q 再質問

今後、持ち帰ることが園

と保護者の負担になるのではないかと思っっている。子育て支援として、園での処理について検討できないか。

A町長再答弁

こども園での処理の検討について協議は行う。



中山議員

JR札沼線の線路の今後の方針について

Q質問

①本線の撤去作業の予定と、その後の売却計画は。
②残る砂利の処分方法は。
③全線を売却予定地とするのか。町が所有するために売却せず残す土地はあるのか。

A町長答弁

令和4年度は波止場線踏切から浦臼沢線踏切までの約6キロのレール・枕木を

撤去する。

また、札的駅、鶴沼駅、於札内駅の駅舎と各駅のプラットホーム、トレフトシナイ川橋りょうを撤去する。

令和5年度は新十津川町境界から旧鶴沼小学校まで約3キロ、令和6年度は旧鶴沼小学校から集治監沢踏切までの約3キロのレール・枕木の撤去を計画している。

売却については、購入を希望する隣接者への意向調査と現地調査を行い、申請内容の審査後売買契約を行う。

譲渡代金が納入された後、所有権移転登記を行う。砂利の処分費用はJRの

支援金に含まれないためレール・枕木を撤去した後の状態で引き渡しとなる。測量代金・所有権移転に係る費用は町が負担する。土地は低価格で譲渡するため、

砂利の処分は個人負担とする。譲渡予定地は、隣接する土地の所有者に有効に利用していただきたい。

なお、浦臼駅周辺、晩生内地区コミュニティセン

ター、旧鶴沼小学校跡地周辺、道の駅周辺については売却しない予定である。

Q再質問

①砂利の処分について、工事現場で使用可能と聞いているので町内土木業者と話し合いをされてはいかがか。
②晩生内の波止場線から札的までの区間は国道の4車線化など将来的な見地から

町有地として所有し、無償賃貸することはどうか。

A町長再答弁

①処理の方法については民間事業者で比較的低価格での処理が可能か調査を行う。

②国道の4車線化については当別町の高規格道路までの整備計画となっている。可能性としては十分考えられる提言だと思いが、今は

地権者の方に低価格で譲渡する方向で事業を進める。



野崎議員

多世代交流施設の指定管理者選考について

Q質問

駅周辺整備の多世代交流施設の指定管理者は未定だと思いが、複数の申し込みがあった場合の選考基準について伺いたい。

A町長答弁

指定管理者の選考基準として、施設を適切に維持管理でき、有効に活用し、利用者サービス向上が図られる団体等を候補者として選定するものである。選定を公平・適正に行うため、町職員や学識経験者を含む10名からなる選定委員会において審議することになっている。

複数応募の取り扱い、町が提示した条件を満たしていること、施設を効果

的に活用していくための提案も含めて審査・選定することになる。

なお、選定委員会で選定された候補者が指定管理者に指定されるためには、地方自治法第244条の2第6項により議会の議決を受けることになる。

Q再質問

指定管理者の募集はいつから行うのか。

A町長再答弁

開設の前年度というのが通常の流れになる。

多世代交流施設については令和5年度の募集となる。

Q再々質問

選定基準に当てはめ、住民の福祉に資する団体、施設にしてほしいと思う。



高田議員

带状疱疹ワクチンの助成について

Q 質 問

带状疱疹ワクチン接種の周知と費用の助成について伺う。

A 町長答弁

平成28年から厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会等において議論が行われたが、いまだ任意接種となっている。現在のところ、中空知管内で接種費用を助成している市町はない。今後、国の定期接種化への動向に注視し、希望者にはワクチン接種ができる医療機関の情報を提供できるように努める。

大規模災害時の対応について

Q 質 問

大規模災害時の対応の現状と今後の対策について伺う。

①交通弱者、高齢者の避難体制について。

②冬期における避難所の設置運営について。

③災害装備品、備蓄品の現状について。

④防災訓練の実施について。

⑤防災マネージャーの採用の見通しについて。

A 町長答弁

①令和3年5月内閣府よりガイドラインが示され、警戒レベル3の高齢者等避難の発令により避難行動を開始することとなった。防災行政無線、消防団による広報活動、電話などで避難の呼びかけを行い、避難行動支援者の方も地域支援者や町内会役員の方々とともに避難をさせていただく。
②防寒対策が一番の課題である。電源の確保は、行政

センターと4カ所の避難所で可搬型の発電機を使い、まず暖房機器の稼働を確保し、照明及び電話等の機能を維持し、冬期の避難所運営に当たる。

③毛布、ベッド、食料、水など避難生活の基本となる必需品の購入を優先的に進めている。

浦田町災害装備品整備計画に基づき、食料品は約200人分を想定、1日3食3日分を目標に備蓄することとしている。

購入費用は、地域づくり総合交付金事業を活用し進めていく。

④10月28日金曜日におけると活性化センターにおいて、職員による避難所設営訓練を実施する。

⑤採用に向けて要請を続けているが対象者の不足など採用には至っていない。採用条件の問い合わせなど具体的な動きも出てきているので、採用に向けて要望活動に努める。



折坂議員

役場職員の副業解禁を

Q 質 問

近年、国や民間の働き方改革が推進され、全国の各自治体でも地域貢献を通じた副業解禁の動きが活発化している。一次産業を基幹産業とする地域は、例外なく高齢化と人口減で慢性的な人手不足に陥っている。

役場職員が現場とともに汗を流し、労働の大変さや収穫の喜びを経験することで町民との交流が深まり、地域の課題を身をもって知ることが職員としてのキャリア形成にも役立つのではないかと考える。副業解禁に向けてルールづくりに着目していただきたい。

A 町長答弁

中空知管内では沼田町で令和4年度より開始している。先行事例を見ると、農業支

援だけではなくスポーツ指導など、幅広い分野を取り込んでいる市町村もある。業務の範囲や農業分野における人材派遣、民業との関係など、検討事項も多く、他自治体の状況を参考に今後制度化に向けて調査を進めていく。

目標を実現するために行政評価による進行管理を

Q 質 問

質の高い行政サービスを持続的に提供するために目標を設定し、目標達成のために指標で効果を可視化することが重要で、すべての施策、各施策を構成するすべての事務事業について、毎年度の行政評価（KPI指標）による検証が行われなければならない。また、行政評価の結果は公表し、町民への説明責任を果たすことも重要。事業の進捗状況や課題・問題を定期的に確認することは、トップの

思いを具現化していくために必要な作業であり、町民と協議しながら環境の変化に合わせて事業を改善していけば町民の理解も得られる。

①道の駅再整備計画の5年間を検証し、その上で今後の考え方や具体的な目標設定を町民に示し、一つ一つ指標をクリアしながら確実に実行してほしい。

②より多く活用されるよう各種条例の見直しを。

A町長答弁

各種個別事業の改善、見直し等は、これまでの実績や事業効果の検証を行い、次年度の予算要求や普通建設事業のヒアリングの際に協議を行っている。

①この5年間の検証結果を広く公表してこなかったことはこれからの課題とする。今後は、産業観光推進ブランドデザイン計画をもとに施設の運営体制や建設計画などを状況に応じてホームページで情報発信したい。

②適切な補助金の支出、運用を図るためさまざまな条件を設定していることを理解いただきたい。見直しの検討はする。



牧島議員

国葬・弔意の強要について

Q質問

日本国憲法が制定され国葬令は1947年に失効している。安倍元首相の国葬については、弔意を示すことが事実上の強制につながりかねず、憲法で保障されている思想、信条の自由を侵すことになる。町長、教育長の考え方を求める。

A町長答弁

政府は「国葬が、国民一人ひとりに弔意を求めるものだと誤解を招くことのないよう」地方自治体・教育委員会等に対する弔意表明の協力要請は行わないとした。北海道知事も、各自治体等に弔意の表明は求めないとした。

本町では、弔意表明の取り組みを行う考えはない。

A教育長答弁

現在のところ、文部科学省・北海道教育委員会から弔意表明の通知等はなく、学校に対して弔意表明を強制する考えはない。

樺戸台地線の舗装を求める

Q質問

町道樺戸台地線は、町道浦臼高台線交点から町道黄白沢線の交点の間約1.2kmが舗装されていないが、農作物の日常管理、移送、安全確保のために、この部分の舗装を強く求める。

A町長答弁

現在、町内の主要道路の未舗装区間は、樺戸台地線のほか町道山五号線の一部

などが、北海道の財政悪化と整備方針の見直しによって未整備となつている。現状の道路幅員での舗装と理解するが、町全域で舗装済み路線を含めた整備を計画的に実施している。損耗の度合いや民家の有無、交通量など優先度の高い路線から順次整備を行っている。安全確保に十分配慮した維持管理に努めながら優先度を考慮しつつ順次整備を行う。

また、点検対応が必要では、

A町長答弁

現在使用されているのは、大型車の通行が比較的少ない河川や道路となつていて、6か所での使用を確認しているが、浦臼町以外の国や北海道による施工も考えられ、敷設工事から相当の年数が経過しているなどすべてを把握できていない。

使用箇所の特定と、状態の確認、適切な維持管理と安全性の確保に努める。

Q再質問

松見川の国道付近では、腐食した穴から土のう袋が露出している。ここは人も車も通るので、すぐに対応していただきたいが、6か所とはどこになるのか。

A町長再答弁

すぐに調査を行う。

A建設課長答弁

6か所というのはこれがすべてではなく、来年の春から確認を行う計画である。場所は、中央線後藤宅横断、中津沿岸線、松見川。また、晩生内川、札の内川、集治

監沢線のかなり上流。

Q再々質問

時間を空けず地先の声を聞き次の事業につなげることが、町民に寄り添う仕事と考える。安全の確保に努める、そういう視点で臨んでいただきたい。

A町長再々答弁

まずは、調査から入らせていただく。



柴田議員

人口減少対策と福祉の取り組みについて

Q質問

①人口減少を和らげるために、どのような政策、取り組みが必要と考えるか。
②福祉課と社会福祉協議会(以下「社協」と)の福祉政策における連携協議、政策協議はどのような体制か。

③新規就農対策は人口減少対策として一つの政策であり、婚活を含め、今後どのように考え進めていくのか。

④北竜町の新規就農、農業体験への支援政策を本町で検討する考えは。

A町長答弁

①地域と密着した就業機会、職住一体を基本とした着実な取り組みが、定住につながるかと考える。新規就農者対策を重点事業に据え、人口施策、さらに農業振興、農地対策として推進していきたい。また、空き家を活用し、商業利用を前提とした情報提供や支援策、誘致の方策を検討したい。さまざまな世代に対する制度的な支援策は、移住に直結するものではないが、移住を促す基礎的な要件となるよう見直しを進めたい。

②社協に委託している事業は、生活支援体制整備事業、高齢者生活支援事業、福祉バス事業。個別ケース検討会議、地域ケア会議を年数回実施。生活支援体制整備

事業における協議会会議などで提案された課題や、介護保険・障がい福祉の法定外サービスの内容充実を協議し、連絡を密にしている。

③持続可能な宮農モデルの作成や指導者の確保、支援体制、受け入れ体制などの整備を検討している。先進地の視察を行い、関係機関と協議を進め、来年度中には新規就農対策の全体施策を示したい。婚活についてはJ.A.ピンネ青年部浦臼支部が行う婚活活動支援事業に浦臼町中山間地域連絡協議会を通じて引き続き支援を行っていく。

A町長再答弁

北竜町の農業体験研修では女性に限定し、これまで31名が来られている。その中で7名が農家に嫁いでいる。募集を農業人フェアでも行っているため、道外からの参加者もいる。

Q再質問

④参考となる先進的な取り組みについては、担当者を視察に行かせる。

新規就農対策は、人口対策の一つとしても有効な施策であり、就農者を取り込める体制にしたい。

建設計画の多世代交流施設について

Q質問

①具体的にどのような運用、活用を考えているか。
②指定管理者についてどのように考えているか。

A町長答弁

①サークル活動などができる集会室・会議室、世代を問わず利用できる多目的ホール、カラオケ設備、公共交通のバス待合所などの機能を考えている。
②「公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第2条にある公募により、町が示した条件を満たしていることと、施設運営に対する意欲や効果的・有効な提案も含め審査することになる。

Q再質問

先日社協から、理事会の

全会一致で町長に要望書が提出された。

副町長は社協の理事であり、要望書提出に賛成している。指定管理者として多世代交流施設に入るべきと判断したのか。

A副町長答弁

社協の要望書については9月2日に、事務所の移転、多世代交流施設の中心的な役割、機能的運用について事前の意見交換の3点について小野会長に確認を行い、内容を理解し、理事会では要望書に反対ではなかったため挙手をしている。ただし、ほかの理事の方の誤解を招かないよう指定管理のルールについては説明を行っている。

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

◆浦臼町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について —可決—

◆浦臼町営バス運行条例の全部を改正する条例について —可決—

◆浦臼町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について —可決—

◆令和3年度浦臼町各会計歳入歳出決算の認定について
一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業剰余金の処分及び決算の認定について決算審査特別委員会を設置し、審査します。

- ・決算審査特別委員会 委員長 柴田 典男
副委員長 東藤 晃義

◆教育委員会委員の任命の同意を求めることについて

任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
・美濃 多恵氏

◆教育委員会教育長の任命の同意を求めることについて
任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
・河本 浩昭氏

工事請負契約の締結について

◆令和4年度道路メンテナンス補助 中央線・浦臼内川橋補修工事

- ・契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
- ・契約金額 56,980,000円

- （うち消費税5,180,000円）
- ・契約の相手方 三雄建設株式会社

報告事項

◆令和3年度決算審査に基づく健全化判断比率の報告について

令和3年度決算に基づく普通会計財政健全化判断比率及び下水道事業会計資金不足比率について報告されました。

普通会計財政健全化判断比率

健全化判断比率	令和3年度 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	20.0
③実質公債費比率	2.7	25.0
④将来負担比率	-	350.0

下水道事業特別会計資金不足比率

比率名	令和3年度 (%)	経営健全化基準 (%)
①資金不足比率	-	20.0

※「-」は、実質収支、連結実質収支が黒字の場合に表示されます。

意見書

1件の意見書案について原案のとおり可決し、関係各
省庁に提出しました。

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

議会の活動状況がインターネットでもわかります

定例会・臨時会の議決結果、一般質問通告、会議録を公開しています。



←公式HPでこのマークを見つけて下さい。

(<http://www.town.urausu.hokkaido.jp>)

◎令和4年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの	
一般会計 (第2号)	36億6835万9000円 (3080万円)	経営継承・発展支援事業補助金 農業者原油価格高騰対策支援金 商工事業者原油価格高騰対策支援金	800万円 1550万円 650万円
一般会計 (第3号)	36億7943万2000円 (1107万3000円)	エゾシカ肉購入費補助金 記念品(マイナンバー普及促進事業) 高齢者世帯等生活支援金 町立診療所建替基本計画策定支援業務委託料 産業廃棄物処理業務委託料(ジビエ処理加工センター) 自然休養村センター管理運営業務委託料 自然休養村センター厨房換気扇・配管工事 豪雨災害復旧工事(中津沿岸線)	117万6000円 160万円 336万円 220万円 209万1000円 400万円 200万円 500万円

総務産業常任委員会報告

本町は令和4年度予算に、にんにく産地化支援事業補助金として、種子購入助成756万円、生産振興支援33万6千円を計上した。

令和4年度、町内では新規生産者を含む約10戸が、ホワイト六片種のにんにく3haの作付けを行った。また、ピンネ農協管内では新

十津川町内でも10戸がにんにく部会に加入し、約20戸の生産者で部会が始まった。

これまで青森県が全国的に有名な産地であったが、約8年前からほかの地域でも栽培が行われ、北海道では、十勝清水町農協が最新

の設備を導入し、産地化に取り組んでいる。このよう

なことからにんにく栽培の取り組みについて調査・検討するものである。

十勝清水町農協の視察

生産者17名、栽培面積23ha、令和3年度売り上げ7千万円。

乾燥貯蔵施設

乾燥貯蔵庫は一回76tの処理が可能。乾熱処理貯蔵庫と酸素濃度3%のCA貯蔵を行っている。年間を通じて選別・出荷作業を行う。平成27年農山漁村活性化プロジェクト交付金、総事業費3億1640万5千円。

種苗管理施設

網室ハウス6棟を建て原種から生産者に委託するまで3年間の育種生産ほ場としている。平成30年産地パワーアップ事業、総事業費862万6千円。

省力化機械設備

トラクター1台・播種機・収穫機・種子分割設備(各スペイン製)を導入し、効率化・作業能力の向上・生産性の向上につなげている。令和2年度総事業費6660万7千円。

まとめ

農協との連携が欠かせない。行政には販売、販路の

議会の流れ

◎議会運営委員会

- 9月6日
- 第3回定例会の運営について

◎全員協議会

- 7月20日
- 補正予算について
- 自然休養村センターの指定管理について
- 8月29日
- 町道宮下線道路舗装工事について

◎議員懇談会

- 7月20日、8月17日
- 議員定数及び議員報酬について
- ◎議会広報特別委員会
- 10月13日
- 議会だより第180号編集

◎補正予算について

- 9月13日
- 第3回定例会の運営について

◎自然休養村センターの指定管理について

- 産業観光推進ブランドデザインについて



自治功労者表彰

北海道町村議会議長会から長きにわたり地方自治の振興に貢献された議員に表彰状が授与され、第3回定例会開会前に小松議長より伝達されました。



町村議会議員として25年以上(換算年を含む)静川広巳議員

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

ふれあいセンター

今回は、若手農業者のリーダーとして活躍中の橘貴弘さんにお話を聞きました。



①にんにく生産部会設立の経緯などについて聞かせてください。

9年前、浦臼の鎌田正幸君と米以外で収益の上がるものをとを考えていて、米と作付けや収穫時期が被らないもの、機械化が可能なものというところでにんにくを始めました。今回、浦臼町の支援のおかげで取り組む人が急激に増え、感謝しています。農協職員の力添えも大きかったと思います。今後は農協の力も借りながら、共選や加工販売などの形を確立したいです。町の支援はありがたいので、も

っともつとにんにくに取り組む人を増やしたいし、法人化も視野にあります。

②晩生内のお祭りが今の形になったのは？

昔の青年団の方々がお祭りで余興を楽しそうにやっていたのを子供のころ見ていて、何かやりたいと思っていました。子供たちを喜ばせたくて始めたようなもので、みんなの協力で広まっていったと思うし、バツフラップしてくれる先輩方の力も大きいです。

③後継者問題についてどう考えますか。

未来が暗すぎます。みんなが集まっても現状をどうしていくかの話で終わり、先が見えてこないです。どうしていいかわからないのが正直なところです。自分でやれることがないかと思つて、お米アドバイザーの資格を取ることも考えています。今は、家族の協力があつてやっていけますが、先行きは厳しいと感じています。

④議員定数と報酬の問題についての意見はありますか？

報酬を上げないと議員という職業に魅力を感じないです。女性議員はいいと思いますね。いずれにしても個々の議員さんが地域の代表としてしっかりと発言してほしい。

⑤もしも町長になったら、何がしたいですか？

働く場所を作りたい。浦臼町はせっかく子育て支援を手厚くやっているのだから、次の段階へ進まなきゃと思います。保育料、給食費など町が負担している部分が大きいことも保護者に伝えながら進めるべきではないでしょうか。

農業の将来は厳しいけれど、もがきながらも自分なりの考えを明るい口調で話してくれた若き農業経営者の一面に触れ、感動しました。あきらめないでがんばってほしいものです。

ご協力ありがとうございました！

編集後記

九月、高齢の父に会うため三年ぶりに故郷に帰省した。直前に施設にコロナ患者が出たということで、防護服を着せられた父とガラ又越しでの面会となつてしまったが、ひ孫との対面を心から喜んでくれたのが救いだった。わたしにとつてもどんな形であれ動く父、笑う父をこの目で見れたことは思った以上に嬉しいことだった。お互いに少し老けた顔を笑いあいながら、昔話に花が咲く友人との会話。ぽかぽかの温泉と美味しいお酒で少しはしわも伸びたでしょう。LINE電話も便利だけど、リアルに会つて交流してこそわかることがいっぱいある。人の心の温かさに触れてまた元気に家路へと。【折坂】

委員長	野崎 敬恭
副委員長	折坂 美鈴
委員	東藤 晃義
委員	高田 英利